

商工会報

さくほ

令和7年2月1日発行

— No.39 —



佐久穂町商工会

〒384-0613 佐久穂町大字高野町 561-1

Tel.0267-86-2275 / Fax.0267-86-2541

URL <http://www.sakuho.or.jp/>E-mail info@sakuho.or.jp

会員数:315名(令和7年1月31日現在)



ホームページ



青年部 facebook



■八千穂高原ICから車で1分の場所に、『道の駅八千穂高原』が2024年9月27日(金)グランドオープンしました。南佐久エリアとしては初めての道の駅の出店です。開業後1カ月で来場者数11万人を突破するなど、地域住民や多くの観光客に利用されています。佐久穂町の新たな観光拠点が生れました。

(事務局 松本)

Contents

p2 ● 会長ごあいさつ

p3 ● 新春講演会・賀詞交歓会
● 紅葉祭(商工観光祭)開催p4 ● 青年部・女性部 活動報告
● 小規模企業共済p5 ● エキスパートバンク事例報告
● 小規模事業者持続化補助金

p6 ● 創業塾

● DX 戦略セミナー
● 省力化投資補助金

p7 ● 新入会員紹介

p8 ● 金融相談会・町制度融資のご案内
● 長野県の最低賃金
● 事業継続力強化計画策定支援
● ツールドハケ岳ボランティア募集



災害は、地域の皆様にとつて生活基盤への影響だけでなく、事業活動の継続にも課題

商工会では、地域経済の持続的な成長と発展を目指して「第二期商工会マスタープラン」に基づき事業者支援策を全力で推進しております。特に広域支援体制の整備を進め

グローバル化している世界経済の中で日本経済の先行きに一抹の不安を感じる所です

一方、国内経済に於きましては、生産性の向上と物価上昇を超える賃上げによる経済の好循環を期待する声も聞かれています。が、中小零細企業が多い地方においては、実感としてまだ感じられない状況です。

オープンして僅か数か月で年間目標としていた30万人の来場者の半数以上が訪れるなど、大きな注目を集め、地域経済への波及効果が期待される素晴らしいスタートとなりました。



結びに、会員皆様に商工会活動に対する一層のご理解、ご協力をお願いいたしますと共に、皆様のご健勝、ご繁栄並びに商工会の発展を祈念し新年の挨拶と致します。



(会長挨拶)



令和7年1月10日(金)に八千穂福祉センターにおいて「新春経済講演会」、「新年賀詞交歓会」を開催いたしました。

「新春経済講演会」では、佐久穂町出身の一般社団法人長野経済研究所の理事・調査部長の小澤吉則氏をお迎えして「新年経済の見通しと人手不足への対応を考える」をテーマに分かりやすく解説いただきました。参加者からは、「働きやすい職場環境づくり、働きがいが高まる取り組みが中

小企業でも実践できる重要な人材定着策である。」との説明が一番印象に残りました。などの感想をいただきました。

その後の賀詞交歓会では、佐々木町長や石井議長他多数の来賓を迎え、120名余の方に参加いただき盛会裏に終わることが出来ました。



10月13日(日)、八千穂レイクにおいて青年部主催の「紅葉祭」と佐久穂町商工会及び佐久穂町観光協会主催の「商工観光祭」が同時開催されました。当日は、天候にも恵まれたことから、昨年の入場者数を上回る1200人ほどのお客様に来場していただきました。

また、昨年から実施しているハロウィン仮装イベントに加えて、今年度からはステージイベントのしらかばちゃんハロウィン仮装チェックも実施したこと、仮装をした多くのこともで会場はとても

賑わっていました。



(ステージイベント)

会場では、「商工会青年部」、「商工会女性部」、「商工会本部」、「商工会八千穂支部」による飲食物の販売・ふるまいの他、「地元生産者」による飲食物・加工品の販売が行われました。また、屋外ステージでは丸太切り大会や、仮装チェック、キッズアイドルショー、ハッピーレインボーによるコンサートなど新たな企画も実施され、来場者には秋の八千穂高原で楽しい時間を過ごしていただくことが出来ました。

多くの皆様のご協力により、盛況のまま無事紅葉祭を終えることができました。ご協力感謝申し上げます。

確定申告の準備はお早めに【個別相談会のお知らせ】

令和6年分確定申告の準備はお済みでしょうか。例年この時期は多くの相談者が訪れ、商工会事務所は大変混雑いたします。皆様にご迷惑をおかけしないためにも、商工会に確定申告等の税務に関するご相談をされる場合は、関係書類をお早めに提出いただきますようお願いいたします。また、申告相談で商工会にお出かけの際は電話等でご予約していただきますよう重ねてお願いいたします。

- 所得税・贈与税の申告期限は、**3月17日(月)**までです。
- 消費税・地方消費税の申告期限は、**3月31日(月)**までです。

税理士による無料納税相談会を、下記のとおり開催いたします。お気軽にご相談ください。

2月20日(木)	10 - 16 時	輿水 博 税理士	商工会本所
2月27日(木)		小野 嗣典 税理士	
3月 6日(木)		三浦 一郎 税理士	

※ご不明な点は佐久穂町商工会までお問い合わせください。

青年部より

いつも青年部活動にご理解ご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。

本年度も茂来館夏祭り、八千穂高原紅葉祭を主な事業として、活動して参りました。また駅前酒場や商工会青年部主張発表大会関東ブロック長野大会など参加させて頂きました。

茂来館夏祭りは昨年に続き盛り上がりつつありましたが、駅前酒場は、八千穂支部のお手伝いとして、参加し、3日間通して地域の皆様のたくさんのご来場、盛り上がりを見せていて、一緒にできて嬉しかったです。また八千穂高原紅葉祭も天気も良く、1200人を越える多くの来場



(紅葉祭キッズスペース)

者があり大盛況に終えられることができました！

どれも皆様のお力添えがあって、無事、事業を終えることができました。改めてですが、心からのお礼を申し上げます。

また、1都10県の青年部員が集まる関東ブロック商工会青年部連絡協議会(主張発表大会)にも参加いたしました。私は、阿部知事の会場内でのご案内役を仰せつかりましたので、主張発表大会の全部を見られたわけはありませんでしたが、発表者の熱い思いや事業を成し遂げていく過程の発表を聞け、とても刺激を受けました。2日間にわたって参加させて頂きありがとうございました！

2年という月日が流れるのも早いもので、あと数ヶ月で次の世代へバトンを渡すことになるわけですが、この2年間を振り返れば、あつという間でした。諸先輩方からご指導をいただき、ときにはお叱りもあり、また部員の皆様に支えて頂き、色々なことを経験し学ばさせて頂きました。全ての皆様に心から感謝申し上げます。

最後になりますが、時の流れ、潮目が変わりやすい時代です。青年部は、そのときのニーズに併せて、形や表現方法が違ってくるかもしれませんが、青年部は前を向いて進んで参ります。今後とも青年部へのご指導、ご鞭撻のほど、よろしくお願いいたします。

(部長 上原直樹)

女性部より

部員の皆様のご参加、ご協力により女性部事業計画も、当初計画通り順調に進んでいます。これまでの主な事業について事業報告をさせていただきます。

◆視察研修「日帰り」(鎌倉方面)
外国人旅行客の多さに驚きました。



(視察研修 集合写真)

◆県女性連佐久支部と上小支部女性部との親睦 (軽井沢町)
「ボッチャ」競技を通じて支部単位で交流を行いました。



イルミネーション点灯

女性部の皆様はじめ、大勢の方々のご協力のもと、今年も前年同様イルミネーション電飾、配線などお手伝い頂き、無事3年目のイルミネーション点灯することが出来ました。有難う御座いました。

又、今年は前年度からの要望も有り、イルミネーション電飾を一部追加しました。光の輝が増したと思います。近くをお通りの際はぜひご覧下さい。今後共、商工会女性部を宜しく願います。

(部長 高見澤みき子)

退職金の準備を中小機構がお手伝いします

安心 安全 国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

制度の特長

1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が営業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

契約者貸付けの利用が可能
契約者(一定の資格者)の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

他にもこんな特徴があります。

共済金の受給権は差押禁止
共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。

詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

小規模共済

検索



加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
とお願いいたします。
チャットで質問可能です。



Be a Great Small
中小機構



2023.6

専門家活用事例紹介

「エキスパートバンク」

(有)阿部建設工業
代表取締役
阿部 宏幸

海瀬地区に事務所を構える(有)阿部建設工業の阿部宏幸と申します。

昭和54年に個人事業として事業を開始した後、事業規模拡大に合わせて平成9年に法人成り。設立以来県内中心に土木工事業をメインに事業を続けてきました。

環境保全の取り組みを効率的に進められ、コスト削減につながり、ビジネスチャンスを広げられ、中小企業でも取り組むことが出来るエコアクション21の取得を検討していた際に、商工会よりエキスパートバンク制度の紹介を受けました。エコアクション21の取得には興味はあるものの制度自体の知識も不足しており、当社において必要な取り組みが把握できていない

った為、エキスパートバンク制度の利用申込を行いました。エコアクション21審査員である宇野親治先生に合計3回事業所に来てもらい、エコアクション21制度概要の説明、資格取得までの流れ、申請書の記入方法等説明いただくことで、当制度を理解することが出来、資格認証に向けたステップを踏むことが出来るようになりました。

事業者様から支援を受けた感想をお聞きしてみました。

「商工会から案内を受けるまでは本制度の存在自体知らなかったです。本制度は、年間3回まで専門家(中小企業診断士、デザイナー等)から、日常の業務における課題や問題点等について専門家の立場から無料でアドバイスをいただけたことも使いやすい制度だと思いました。来年度以降も経営・営業・生産・技術面において問題を抱えた際には有効な支援制度として

活用を検討していきたいと思っています。」
エコアクション21を取得することで経営事項審査において加点ポイントが付与されるなどの効果もあります。事業者様の積極的なご相談お待ちしております。

エキスパートバンクとは?

エキスパートバンク(経営・技術強化支援事業)制度は、経営・営業・生産・技術など多くの課題を抱えている小規模事業者等の皆さんの経営を支援する目的で行っている事業です。小規模事業者等のご要望に応じて、長野県産業振興機構に登録されたエキスパートを直接事業所に派遣し、専門家の立場で具体的な実践的な指導やアドバイスをしていただくことにより、その解決を図ろうとするものです。

エキスパートバンクの特徴

適切な専門家を直接企業にお連れし、相談に応じます。(企業秘密は厳守します)
小規模事業者等が対象です。費用は無料です。

小規模事業者持続化補助金

以下の内容は、前回募集時の内容を基にしている為、変更になることがあります。

佐久穂町商工会では随時、小規模事業者持続化補助金申請の相談を受け付けています!!

佐久穂町では通常の補助金に**町独自の持続化補助金も上乘せして交付しています!!**(下記計算例参考)

自社の経営を見直し、販路開拓や生産性向上に取り組んでみませんか?

小規模事業者持続化補助金とは

小規模事業者が、商工会の助言等を受けて作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン変更等)の取り組みを支援するため、通常枠の場合それに要する**経費の5%を補助(補助上限額50万円)**します。

さらに、佐久穂町では上記の補助対象事業の**自己負担分の1/2(補助上限額12万5千円)を町が独自に補助**します。国、町の補助金を合わせると、**最大で税抜総額75万円の事業の内、62万5千円が補助金で賄えることになります。**

＜補助対象経費と差引自己負担額の計算例＞(通常枠利用の場合)

①補助対象経費 (税抜き)	②国補助金 ①× 2/3 上限 50 万円	③自己負担 ①-②	④町補助金 ③× 1/2 上限 12 万 5 千円	⑤差引自己負担 ③-④
600,000円の場合	400,000円	200,000円	100,000円	100,000円
750,000円の場合	上限 500,000円	250,000円	上限 125,000円	125,000円
900,000円の場合	上限 500,000円	400,000円	上限 125,000円	275,000円

補助金の申請には商工会の助言などを受けて作成した経営計画書や補助事業計画書が必要です。補助金の採否については、それらの計画書の内容が審査されます。

★補助金対象となる取り組みのイメージ(商店や飲食店で想定される取り組み例)

①広告宣伝

- ・新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布する
- ・自社ホームページを開発する

②集客力を高めるための店舗改装

- ・幅広い年代層の集客を図るため店舗のユニバーサルデザイン化を図る
- ・飲食店が和式トイレを洋式トイレに改造したり、座敷を掘りごたつにする等により、幅広い年代層の集客を図る

③商談会・展示会への出展

- ・新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展する

④商品パッケージや包装紙・ラッピングのデザインを一新する

- ・新たな市場を狙って商品/パッケージのデザインを一新する

補助対象者
(小規模事業者)

●商業・サービス業(宿泊業・娯楽業除く)

常時使用する従業員の数 5 人以下

●サービス業のうち宿泊業・娯楽業

常時使用する従業員の数 20 人以下

●製造業その他

常時使用する従業員の数 20 人以下

補助対象経費

- (1)機械装置等費 (2)広報費 (3)ウェブサイト関連費
(4)展示会等出展費(オンラインによる展示会・商談会等を含む) (5)旅費 (6)新商品開発費 (7)資料購入費 (8)借料 (9)設備処分費 (10)委託・外注費

「計画なんてどうやって作るの?」という方も、まずは販路開拓のためにやりたいことを見つけてチャレンジしてみてください。専門家や経営指導員が作成のお手伝いをします。

創業塾の開催



「起業したいけど何から手を付けたいの?」「これまでの経験を生かして独立・開業したい」「事業承継をしたので経営者としてやるべきことを学びたい」「すでに開業しているけどビジネスプランを見つめなおしたい」「経営の基本を身につけ、人脈を広げる場が欲しい」と考えている方向けに「佐久穂町創業塾」を8月21日(水)から10月3日(木)にかけて開催しました。参加者は20名と想定を上回る方に参加していただきました。

今年度は、社会・地域貢献を力タチにする創業とその心構え(第1回)、事業コンセプトを考えてビジネスのアイデアを形にする(第2回)、マーケティングの基礎知識とビジネスプランを考える

(第3回)、組織力を強化する、収支計画を考える、数字が苦手でもよくわかる経理(第4回)、ビジネスプランのブラッシュアップとプレゼンテーションなどのニーズ(第5回)というテーマに沿って、令和元年度に創業塾を担当していただいた中小企業診断士の竹林晋先生に講義いただきました。

講義内容は、グループワーク中心の講義であったことから、参加者同士の積極的な交流が図れ、参加者同士の結びつきが強まり、新たな視点やアイデアが生まれる場となりました。また、学びだけでなく人脈の構築にもつながり、その後のビジネスにおいて有意義なものとなりました。



ChatGPTなどの生成AIを活用したDX戦略セミナー基本編、実践編の開催

10月16日(水)、10月22日(火)の二日間にわたりインスパイア(株)代表の横田秀珠氏を講師に招いて事業環境変化対応型支援事業としてChatGPTなどの生成AIを活用したDX戦略セミナー基本編、実践編を開催し、23名が参加しました。横田秀珠氏は、令和4年度もInstagramを活用した売上拡大セミナー講師として、ご講義いただいております。参加者からもわかりやすいといったお声をいただいております。

ChatGPTが登場して1年で進化したこと、生成AIのできる基本的なこと、生成AIのGoogle Chrome 拡張機能とは、生成AIの拡張機能で業務改善できた事例、生成AIの文字認識から始まり、マインドマップの作成、さらには各種オフィスツールの活用まで、幅広くかつ実践的なテーマについて、実践を交えて分かりやすく講義いただきました。

参加者からは、「AIの進化のスピードがとても早く、想像していたよりも日々の業務に活用することが出来ると思いました。」や「得た知識をもとに、具体的な活用方法を模索し、業務効率化、生産性向上へと繋げていくことが重要だと思いました。」などといった感想が寄せられました。



例えば、小売業 × 清掃ロボット



例えば、宿泊業 × スチームコンベクションオープン

中小企業の人手不足解消に効果のある「省力化製品」を導入するための補助金

中小企業 省力化投資補助金 補助率 1/2



例えば、飲食サービス業 × 券売機



例えば、製造業 × 無人搬送車

中小企業省力化投資補助金とは、

人手不足解消に効果のあるロボットやIoTなどの製品を導入するための経費を国が補助することにより、簡易で即効性がある中小企業の省力化投資を促進し、売上拡大や生産性向上を図るとともに賃上げにつなげることを目的とした補助金です。

- 対象製品のリスト(カタログ)に登録された省力化製品から、自社の課題に合わせて製品を選択できます!
- 「販売事業者」が製品の導入を支援! 申請・手続もサポートします。
- 補助率は1/2! 補助上限額は従業員数ごとに異なります。



本補助金の詳細や対象製品のリスト(カタログ)、公募要領などはこちらから
中小企業省力化投資補助事業ホームページ <https://shoryokuka.smrj.go.jp/>



お問い合わせは、本補助事業コールセンターまで
あらかじめ上記ホームページの掲載資料やよくある質問をご確認のうえ、お問い合わせください。

ナビダイヤル 0570-099-660
IP電話などからの
お問い合わせ 03-4335-7595

● 受付時間: 9:30~17:30 / 月曜~金曜(土・日・祝日除く)

※通話料がかかります。恐れ入りますが、繋がらない場合は、しばらくたってからおかけください。

全都道府県に、インフォメーション窓口を設けています。詳しくは上記ホームページをご確認ください。

(ランチ
三種盛り)https://
spicekitchenmorchan...

スパイスキッチンモルチャン

幕内 純平

昨

年度より、佐久穂町商工会に入会させて頂きました幕内純平と申します。2020年3月に、前年に開校した大日向小学校へ息子を通わせるため、家族で駒ヶ根市から移住しました。

2022年より、spice kitchen morchang (スパイスキッチンモルチャン) という屋号でインドカレーの販売を始めました。佐久穂町東町商店街のシェアスペース・XO-XO (毎週水・木・土曜日営業) を主な拠点として、2023年夏からは佐久市中込駅のシェアスペース・Tonarudo (毎週火曜日営業) でのランチ営業、また昨年9月にオープンした道の駅八千穂高原の直売所にてカレー弁当の販売等を行っております。



私は20代の頃、インドとその周辺国を長期旅行していた経験から、当地で口にしてきたカレーや、様々なスパイス料理の美味しさ、奥深さを皆様にお届けすることで少しでもこの町の活性化に繋がっていかれたらと思っております。会員の皆様におかれましては、ご指導ご鞭撻の程、宜しく申し上げます。



(株)共立ソリューションズ

齊藤 英喜

は

はじめまして、昨年の夏に佐久穂町商工会に入会しました共立ソリューションズ長野支店です。弊社の行っているPKP事業 (P=パブリック「自治体」、K=共立ソリューションズ、P=パートナーシップ) は、自治体が民間委託できる様々な業務を請け負い、住民サービスの向上を実現できるよう事業を推進しています。

事務所を当町海瀬地区に構え5年が経ち、地域の皆様のご支援ご協力により事業を展開しております。当町では庁舎・スクールバス・保育園給食・図書館・美術館の業務を受託しており、全国では19支店・30営業所・237箇所での管理運営を行っています。また、長野支店では、長和町、高森町が管轄事業所として自治体業務委託に携わっております。

これからも共立ソリューションズは、

(株)TANEBI

松村 和順



「新しい公共」の核となり、地域に貢献できるよう努めてまいりますので、会員の皆様には一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。



こ

のたび、佐久穂町商工会に入会させていただきますました株式会社TANEBI代表の松村和順です。高校時代を佐久で過ごした私たちは、2025年4月、高野町 (旧タバコ店の隣) に新火イタリア料理のレストラン「自在堂」を開業すべく準備を進めさせていたいております。

自在堂のコンセプトは「新火を囲み、千曲川流域の恵みを分かち合う」です。主に南佐久の生産者の方々から分けていただいた食材を、イタリア・ピエモンテで学んだシェフ徳田が薪火を用いた調理法で仕上げます。ランチでは薪火焼き肉を中心にしたセットメニュー、ディナーでは季節の旬菜を堪能できる

各種コースをご用意しています。(一人飲みも歓迎です)
太古より、人は火を囲み、食を分かち合い、知恵を重ねてきました。火には人と人を結ぶ力があります。お仲間やご家族とのだんらんの場や、ちょっとした息抜き場として気軽にご利用いただければ幸いです。
先輩方のお知恵を頂きながら、まちの魅力を育む一員になれるよう努力したいと思っております。どうぞよろしくお願いたします。

ご入会ありがとうございます

新規入会事業所紹介

《令和6年8月~1月》

事業所名	代表者名	業務内容	所在地
えごのき	深草 恵亮	造園業	上 2553-1
spice kitchen morchang (スパイスキッチン モルチャン)	幕内 純平	飲食業	八郡 2049-1565 八千穂高原別荘 1028 号
(株)共立ソリューションズ長野支店	小山 哲郎	サービス業 (自治体の業務委託)	海瀬 259-3
(株) TANEBI	松村 和順	飲食業	高野町 136

金融相談会

■日本政策金融公庫による
融資相談会相談日 令和7年 5月 9日(金)
6月10日(火)
8月 8日(金)

相談時間 午後1時～4時

相談会場 佐久穂町商工会本所

長野県の最低賃金 ちゃんと確認してる？

松本市 吉澤 佑樹さんの作品

令和6年10月1日から

時間額 998円

計量器等製造業
最低賃金

時間額 1,032円

令和7年1月1日発効

はん用機械器具等
製造業 最低賃金

時間額 1,043円

令和6年12月12日発効

最低賃金とは、働くすべての人に賃金の最低額を保障する制度です。

最低賃金に
関する
特設サイト最低賃金に関する
お問い合わせは
長野労働局または
長野県の労働基準監督署へ賃金引上げ
特設ページ
賃金引上げのメリット
賃金引上げのデメリット
賃金引上げの留意点中小企業事業者の皆さんへ
賃金引上げのメリット
賃金引上げのデメリット
賃金引上げの留意点

厚生労働省

町制度融資【原油価格・物価高騰対策資金】のご案内

町では、原油価格及び物価の高騰の影響により、事業活動に大きな影響を受け事業資金を必要とする町内の中小企業者又は小規模事業者を支援する為に新たな融資制度「原油価格・物価高騰対策資金」を新設しました。

ご相談は佐久穂町商工会または各金融機関へお問い合わせ下さい。

趣 旨	原油価格及び物価の高騰の影響により、事業活動に大きな影響を受け事業資金を必要とする町内の中小企業者又は小規模事業者を支援する。
制度資金の種類	原油価格・物価高騰対策資金
貸付対象者	中小企業者及び小規模事業者であって、現に町内において工場及び店舗を有し、原則として1年以上の操業又は販売の実績があり、町税を完納している者であること。 中小企業者又は小規模事業者とし、以下のいずれかに該当する者 ①直近3か月の原油又は石油製品若しくは原材料の仕入価格が直近の 決算又は過去3年のいずれかの同期に比べて10%以上増加している。 ②直近3か月の売上高に対する売上原価又は販売費及び一般管理費の 割合が直近の決算又は過去3年間のいずれかの同期に比べて10%以上 増加している。 この他、町中小企業振興資金あっせん条例及び条例施行規則による。
資金の用途	運転資金とする。
貸付限度	1中小企業者又は小規模事業者につき、1,000万円を限度とする。
貸付利率	1.3%
利子補給	原油価格・物価高騰対策資金の運転資金とし、融資を受けた資金に係る利子の年1.1%に相当する額とし、補給期間は貸付後5年以内とする。
貸付期間	7年以内（うち24月以内の据置期間を含む。）とする。
返済方法	均等分割返済とする。
担 保	必要に応じて徴する。
保 証 人	保証協会の定めるところによる。
保証料補填	保証料及び保証料の補填割合は、中小企業振興資金に準ずる。
受付期限	令和8年3月31日までとする。
申込書類	申込書、貸借対照表、損益計算書、納税証明書（町民税）
そ の 他	保証貸付とする。

事業継続力強化計画策定支援

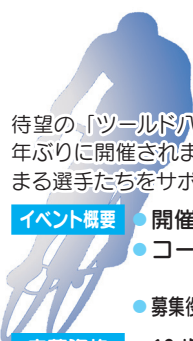
自然災害や感染症に備えた会員企業の
事業継続力強化計画（BCP）をサポート

近年、日本各地で大規模な自然災害が頻繁に発生しています。さらに、新型コロナウイルス感染症やサイバー攻撃のような自然災害以外のリスクも顕在化しており、これらの影響は個々の企業だけでなく、国内のサプライチェーン全体に深刻な影響を及ぼす可能性があります。商工会では、自然災害

や感染症などの緊急事態が発生した際に、事業を継続し早期復旧ができるよう、平時から計画を策定して備えるための支援を行っています。計画の策定方法や具体的な取り組みについてお困りの際は、ぜひお気軽に商工会にご相談ください。職員が皆さまの状況に合わせて丁寧にサポートいたします。

「ツールドハケ岳 2025」

ボランティアスタッフ募集！



待望の「ツールドハケ岳」ヒルクライムレースがコロナ禍を乗り越え、6年ぶりに開催されます！残雪の残るハケ岳の美しい自然の中、全国から集まる選手たちをサポートし、感動の瞬間を一緒に作り上げませんか？

イベント概要

開催日：2025年4月13日(日) 午前9時スタート

コース：やちほ夢の森～麦草峠
(ハーフコースは八千穂高原スキー場)

募集役割：コース誘導、給水サポート、スタート/ゴールエリアの運営補助など

応募資格

●16歳以上の健康な方（未成年者は保護者の同意が必要）
●地域イベントに貢献したい方、スポーツに興味のある方歓迎！お申込み
お問い合わせ●道の駅八千穂高原ビジターセンター（Tel. 86-2275）又は
専用HPの「問い合わせフォーム」からお願いします（QRコード参照）。一緒に「ツールドハケ岳」を成功させましょう！
皆さまのご参加をお待ちしております！

大会へのエントリーも募集中です。専用HPからお申し込みください。（3/16まで）



商工貯蓄共済

ご協力
ありがとうございました。

このたびは、商工貯蓄共済制度の推進に際し、多くの会員の皆さまからご協力をいただき、心より御礼申し上げます。商工貯蓄共済制度は、「貯蓄・生命保障・融資」の3つの機能を備えた商工会員の為の共済制度ですが、商工会にとっても収益事業の柱となっており、各支部への還元等により、事業運営を支えている重要な制度です。また、商工会には他にも事業のリスク低減のための各種共済制度をご用意しております。毎月の掛金は団体扱いとなり割安となっておりますので、お気軽にご相談下さい。